

「車体整備の消費者に対する透明性の確保に向けたガイドライン」について

国土交通省より、ビッグモーターによる一連の不正事業の再発を防止するとともに、車体整備事業者の健全な発達や公共の福祉の増進を実現する法目的に鑑み自動車ユーザーである消費者に対し車体整備の透明性を確保するため、車体整備事業者において実施することが求められる取り組み等についてのガイドライン公表されました。本ガイドラインは国土交通省が車体整備事業者に対し指導・監督を行う際の指針の一つとなりますので車体整備事業者についても経営している事業者は、本ガイドラインに沿った取り組みをお願いします。

〈国土交通省プレスリリース〉

ビッグモーターに対する行政処分等及び同種事案の再発防止について

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000318.html

※「車体整備の消費者に対する透明性確保に向けたガイドライン」は上記プレスリリースページの添付資料の別添3となります。